## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでいきます。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益及び成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めていきます。

記

## 1. 従業員への還元

当社は、持続的な成長の実現に向けて、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益及び成果に基づいて、いわゆる「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

## (個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、常に労使相互信頼を念頭に置き、定期的な昇給と 世間の情勢、会社内の課題解決、労働市場での競争力維持、利益配分などを総合的に考慮 して、魅力ある賃金水準と賞与の支給に取り組んでいきます。

また、教育訓練等については、画一的な人事異動を廃し、柔軟かつ長期的な視点で適材 適所を実行しながら、OJTを中心とした教育によりこれまで培ってきた知恵や技術を確 実に伝承するとともに、基礎教育、階層別教育及び専門教育を行い、計画的かつ積極的な 人材育成に取り組んでいきます。

## |2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでいきます。 なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、 マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

[ https://www.biz-partnership.jp/declaration/98396-05-08-tokyo.pdf ]

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでいきます。

以上

令和7年2月19日

(令和7年5月28日 パートナーシップ構築宣言のURL変更による更新)

<u>信越化学工業株式会社</u> 氏名又は名称 代表取締役社長 斉藤 恭彦 法人にあっては代表者の役職及び氏名